

受付日	令和4年2月8日
件名	夜間の飛行騒音
担当部課等	総務部総務課
ご意見要旨	<p>この1年ほど、20時から22時くらいの時間帯に、米軍のものか不明ですがヘリやジェット機の飛行騒音があり、睡眠を妨げ、窓も震えるほどです。</p> <p>呉我区は羽地内海に面していますが、北部から南部、南部から内海を抜ける飛行が確認できます。</p> <p>騒音測定機器は周辺には設置されていませんが、生活に支障が出るほどです。</p> <p>調査、騒音対応等、至急対応ください。</p>
市の回答	<p>市では、平成22年度から騒音測定器を設置し、航空機騒音の実態把握に努めているところです。また、市民の皆様からの航空機騒音の情報や苦情を受け付け、その内容を基に、沖縄防衛局に申し入れを行っております。さらに、22時から翌日7時までの間に航空機騒音が確認された場合は、市民の皆様からの苦情の有無に関わらず、沖縄防衛局に申し入れを行い、夜間における航空機騒音の低減に向けて取り組んでおります。</p> <p>現在、騒音測定器は市内8カ所に設置しております。貴殿ご指摘のとおり、羽地地区には設置していませんが、羽地地区上空を南北に飛行する際には市街地上空も飛行することから、名護市民会館屋上にも騒音測定器を設置し、実態把握に努めているところです。騒音測定器設置場所以外での騒音測定につきましては、今後の課題として、対応を検討したいと考えております。</p> <p>なお、米軍の航空機の騒音につきましては、名護市総務部総務課で情報や苦情等を受け付けております。職員の勤務時間外に市民の皆様からの情報を受け付ける留守番専用電話として、「基地苦情110番（0980-53-1420）」も設置しておりますので、週末や夜間の市役所閉庁時にご利用ください。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>

令和4年2月21日

名護市長 渡具知 武豊

